

老いを基点とした福祉教育への視座

上 續 宏 道

本稿では、高齢化の進展に伴い、福祉教育を老いの視点から捉え直すことによって、若い世代の価値意識の転換をはかることや世代間相互のささえ合いの視点から、生活主体者としての内面的成長や社会制度・社会資源の整備に積極的に関わろうとする人材の育成をはかることなど、今後の社会福祉と教育の連携をはかる上でのひとつの提起を行った。

キーワード：老い ささえ合い 意識転換 福祉教育 主体形成

I はじめに

急速な人口の高齢化が進み、高齢者の割合が増加している我が国では、家族の養護力や介護力は低下し、老後を子どもに託すことは困難になりつつある。今後も、それを望まぬ高齢者の増加が予測されるほど、人々の自意識・権利意識は高まりつつあり、地域における主体形成の確立も急務である。

こうした中で、教育改革・福祉改革とも連動しつつ、市民が地域の生活主体者として、主体的に老いや死にまつわる社会生活上の諸困難の解決をはかることを可能とするような人間づくりが必要とされている。また、我々を取り巻く社会のあり方、社会制度・社会資源のあり方とも密接に関わりつつ、老いは、その意味付けがなされ、我々の価値意識の形成にもつながるものと考えられ、このような視点をふまえた福祉教育が求められる。

高齢期に関する教育については、これまで立ち遅れてきた感は否めない事実である。これに関し、大橋謙策は①福祉行政と教育行政の谷間の問題となり、両方の行政範疇から欠落したこと、②国民の、あるいは行政の劣等処遇観、劣等処遇原則を払拭しきれていないことに由来してきたこと、③国民のレクリエーション観が貧困であったことを指摘している¹⁾。

先行研究でも、①「児童・生徒の成長発達の保障を軸に構築している」研究において、福祉教育を「人間形成にとって必要な教育活動」として位置付け、学校教育体系の中で児童・生徒に対してどのように展開していくべきかを中心課題とするもの、②「地域福祉を軸にしている」研究において、成人、地域住民、福祉サービス利用者を含め、その対象を広範囲に捉え、地域社会での福祉教育のあり方を検討すると共に、地域福祉との関連から構造的に理論研究を試みているもの、③基本的人権を基軸とし、先のふたつの側面を統合し、体系化した研究、などがある²⁾。こうした試みにもかかわらず、残念ながら教育や福祉の領域において、福祉教育は未だ認知されているとは言えず、広く理解されているものではない。

これらを考え合わせ、今後、人間存在のあり方を考える際に、人間は老いかつ死ぬものであ

るといふ人生の事実を基底に据えた人間形成作用を視野に収めた福祉教育観に立ち、社会サービスが構築され、これを活用しながら、他世代と高齢者が互いに支え合い、共に生きる社会を志向することもそこでの大きな柱となる。このような観点から特に老いを見据えての福祉教育についての方向性について考えたい。

Ⅱ 高齢化の進展と福祉教育による対応の必要性

高齢期の伸長は、ライフサイクルにおける高齢期生活に質的な変化をもたらしている。「還暦」「古希」「米寿」「白寿」はもはや、通過儀礼となりつつある。高齢期の疾病や介護、経済、孤立等、高齢者問題に対する様々な福祉対策が急がれる一方で、こうした不安を解消し、豊かな老後生活を送るためには、高齢期に至る前から、自己のライフスタイルを確立すべく、自立（律）的な高齢期生活への備え・構えづくりに心掛けておくことが必要である。

これについて、例えば辻浩は「社会福祉の容体として生活するのではなく、介護者と対等な人間関係を結ぶことや社会への積極的参加、仲間同士の相談・援助活動などを通して主体的に生きていくことが目指され、その為の意欲と能力の形成が必要」³⁾ であるとしている。つまり、高齢期においては、社会福祉にかかわる様々な知識や技術・情報を修得し、援助関係を含めた他者との関わり、社会制度・社会資源との関わりにおいても、自己決定できる生活主体者であることが望まれている。

また、施設ケアから在宅ケア中心の地域福祉に重点を移行する、いわゆる脱施設化（deinstitutionalism）の趨勢に伴い、さらに、人権意識の高揚の中で、ハンディキャップを持つあらゆる人々との共生の理念が強調される時代となり、今後、「福祉の心」や「福祉の風土」を醸成する福祉教育による対応が求められることとなる。

こうした方向性において、我々は創造的な自己実現のための活動を模索しつつあり、まさに、高齢期の生活そのものの「質」の充実と、豊かな「心」の醸成が目指されようとしている途上期にあるといえる⁴⁾。

福祉教育の概念については、現在の教育の荒廃に象徴される様々な問題事象からしても、教育と福祉が接点を有し、連携の必要があるとは考えられてはこなかったこともその大きな要因と考えられるが、論者によって様々であり、広く受け容れられている明快な定義はない。

福祉教育は教育と福祉それぞれの言葉との複合語であり、その目的や理念とが融合したものである。教育のひとつの分野として福祉的観点に立って教育を展開し、教育の最終目的を満たすためのひとつの領域となる。その概念については、1970年代以降、諸氏により展開されてきた⁵⁾。1984（昭和59）年11月に全国社会福祉協議会に設置された第二次福祉研究委員会（大橋謙策委員長）での定義は、こうしたそれまでの定義を集約したものと評価される⁶⁾。

こうした福祉教育は、自分とは異なる属性をもつ他者との対人関係の形成能力を高め、それを結ぶ力を身につける営みでもある。本論ではこれらをふまえ福祉教育を「社会福祉サービスの利用主体としての自己決定を可能とするため、人々の主体性を育むべく、社会福祉の仕組みや制度・サービスについて、その知識や技術・情報を提供し、福祉問題を解決するための態度・能力・実践力を身につけさせると共に、自分とは異なる他者との対人関係を結ぶ力を身につけ、

共生を図ることを期して行われる教育」と規定しておく。

また、福祉教育には「教養としての社会福祉」で、社会全体の「福祉の風土づくり」「福祉の心づくり」に役立つ教育である「一般的福祉教育」と、職業として福祉に携わる人々の資質・能力の向上および関連資格の取得を目指して福祉系の大学・短大・専門学校などで行われている、より高度で実践的な教育としての「専門的福祉教育」とがある。本論では前者の一般的福祉教育を主題としている。

福祉教育の必要性が高まった背景のひとつとして大橋謙策は、「高齢化の進展」を挙げ、児童・生徒が高齢化に関する学力や文化を身につける必要性を指摘している⁷⁾。

また阪野貢も、同じくその背景に「高齢化社会の進展」を挙げ、国民の生活課題となった老人問題への子ども、青年たちの関心を喚起することと参加の促進の必要性を指摘している⁸⁾。

こうした点からも、まさに「福祉問題の国民化と地域化が社会福祉サービスのあり方を変え、地域福祉を実体化」⁹⁾ させる中で、高齢者問題は解決すべき重要な生活課題となった。

そのような意味では、今後、単に高齢者のみならず各世代が、種々の機会を通じて高齢期についての理解を深めることが必要であり、「学校教育においても、従来にもまして、人間の生命や老化に関する正しい知識と、生と死の尊厳に対する認識を深めるなどの配慮が望まれる」¹⁰⁾ こととなる。

Ⅲ 老いにまつわる価値意識の転換

人間の生存にとって、老いるということは様々なところで不利な条件を生み出す可能性も持っている。身体の細胞の量が減り、臓器が萎縮し、さらに生理的機能は変化し、予備力の減少・防衛反応の低下・回復力の低下・適応力の減退等様々な事態が生じる。また、老いは我々の誕生から成長を遂げるに伴い、職業、地位、名誉、金銭、役割、習慣、配偶者、家族、健康等、身につけてきた様々なものを喪失していく過程であるともいえる¹¹⁾。人間の生の存在様式としては、従来、こうした様々なものを獲得し、所有することこそが最大の目的とされてきた。そこでの老いは必然的に獲得・所有とは逆の喪失を中心としたものであり、ネガティブな道程としてとらえざるをえないものであった。今後は、日常における生の営みのどの次元に意味を見出すのか、どのような生の在り方に価値をおくのかという、生きることの根本にかかわる問題が、老いや死を捉える視点の中で問い直される必要がある。

受験戦争が激化し、断片的な知識の注入に重きがおかれる社会的状況の中では、生きる意味の価値基準において、自己の願いの成就や目標の達成といった獲得や達成が第一とされ、老いや死といった視点が欠落してしまうこととなる。そうした獲得や達成といった観点からでは、自己自身にとり、また、他者を捉える場合にとって老いや死はマイナスのイメージで捉えられることになる。「老いてもなお」「老いていくにもかかわらず」という逆説的表現は従来の老いに対する消極的なイメージの反映であるとも考えられる。

また、老いに伴って生じる不安は、喪失という側面と共に、いずれ訪れる死というものの姿から派生している。老いという人生の時間にさしかかり、人生の終末を見つめる時、その受け止め方は個人それぞれであろうが、いずれにせよ、自己の人生のやり直しを望んでも残され

た時間はわずかである。重要なことは、そうした自己の限界に対し、それを限界として自覚し、それをそのまま受容していくことであろう。人生の時間・生の時間に限りがあることを自覚し、それを直視しつつ自己の中に深く刻み込む時、所有・獲得からの価値観からみた存在様式による老いとは異なる視点が見出されていくのである。つまり、所有から存在への存在様式の転換である。

エーリッヒ・フロムは人間の存在様式を「持つ様式」と「ある様式」に分けている。前者を財産・社会的地位・知識・権力等という所有に専念するという様式であると捉え、後者を自分の能力や才能を能動的に発揮して、生きることの喜びが確信できるような様式であると捉えている。現代では、前者ばかりが重視される中で人間の在り方が追求されていることに問題があるとしている。こうした中で、所有に専念する様式では、それを唯一の自己の安心感の拠り所とする為、生命そのものを失うことにおいても絶えず思いわずらうことになるのである。「持つ様式」を減少させ、「ある様式」を増大させることによって生命を所有として経験しないことが肝要であることをフロムは指摘している¹²⁾。

河合隼雄も、社会や文明の進歩についていけない高齢者の存在は、進歩そのものを無条件に喜ぶことのできない今日の状況では、かえって貴重な存在であるとする。高齢者は、何事をなすわけでもなく、ただそこに存在するだけである。我々はその無為の生活のなかにかえって人生の深い意味を悟るべきではないかと指摘している。そうして高齢者の生を積極的に評価することが今日の文明批判、社会批判に通じると期待し、高齢者に対する否定的評価からの転換の可能性を示唆している¹³⁾。

鳶野克己も、老いの人間的考察、つまり、老年期の人間の生に固有の意味と価値を明らかにすることの必要性を強調する。彼は、高齢者が未完成の人生を未完成のまま受け容れて生きるところに、老年期における生涯成就の叡智が啓かれると指摘する。そして高齢者が若い世代にとって人生の援助者となりうるのは、高齢者としてそこに存在すること自体が助言であり、知恵でありうるからだとする¹⁴⁾。つまり、我々がありのまま存在するというところに価値をおくことから、老いることに固有の意味や価値を見出す時、それは老いの叡智として捉えることができるのである。

こうした点からも、所有・獲得という価値観から見た存在様式による従来の老いとは異なる視点、つまり、存在への価値意識の転換が望まれ、それを図るための福祉教育によるアプローチが必要になるものと考えられる。

しかし、そうした存在様式の転換は、大抵の場合、突然なされるわけではない。老いや死に伴う、不安や恐れ、孤独、拒絶等といった様々な感情を抱きながら、我々は自らを取り巻く人々や自我との深い関わり、赤裸々なる触れ合いの中で、次第に存在そのものへの価値転換が見出される。つまり、切実な思いの中で意識の転換、自己の意識が変わらざるをえない状況となり、理想へと向かわしめられていくのである。そして、それらは、高齢者と共に若い世代にとっても非常に重要な問題であり、両者との間に結ばれる関係が重要な意味をもつものと考えられる。

Ⅳ 老いを取り巻く若い世代の意識転換の必要性

老いていくという人間存在としての問題を考える時、若い世代へと立ち戻ってくる問題とし

てそれを受け止める必要がある。

毛利猛は、「『老い』が結局のところ他人事であり、老人が単に援助の対象である限り、われわれは『老い』そのものに何ら積極的な意味と価値を認める必要はないであろう。『老い』はせいぜい援助によって軽減されたり、克服されるべき『障害』『欠陥』にすぎない」¹⁵⁾とし、福祉や医療の充実が「老い」の姿をかえって哀れで痛々しいものにしてしまうという側面があることを指摘している。そして「ひとたびわれわれが『自分事としての老い』に直面するや、われわれは『老い』に何らかの積極的な意味と価値を認め、自分の『老い』をどう有意義に全うするかを考えざるをえない」¹⁶⁾としているが、自己の問題としての老いをどう捉え、迎えるかは、若い世代にとり重要な課題であり、意識転換を図ることが求められる。

人間は、過去に戻って生き直すことが出来ないのと同時に、自己の生きる時間を先取りして生きることも出来ない。ゆえに、老いた祖父母、老いていく両親等の姿を通して、自らのこれからの生きる時間や姿を垣間見るのである。老いに伴い、自己決定すら非常に困難となり、そして、他者によってはじめて依って立つ存在であることを人間の存在する上での必然として受け止め、互いにささえ合いながら生きることの大切さについて学ぶのである。

また山口充は、高齢者は老いと死の危機克服そのものを通じて、「何も語らず、ただ存在することによって、後からくる世代にたいして多くの有益なものを贈ることができる。そのことによって、老人自身も自分のかけがえのない人生を成就することができる」¹⁷⁾としている。さらに彼は「老いにおける人間形成的連関は、端的に言えば、老いと死の危機克服・叡智の獲得・生涯成就をめぐる『自己形成』と『他者形成』との相関としてとらえる」¹⁸⁾との指摘をしている。

そのような意味で、若い世代も人間の老いて終末に向かう姿を通じ、そうした人々と肌をふれ合いつつ、自身の現在を鑑み、これから進むべき方向、高齢社会での生き方や、更に生きるこの意味をも考察するのである。これらは、老いた人、老いていく人と共に在る場、時間を共有することから生じるのである。

こうした点からも、眼前の高齢者が認知症あるいは寝たきりといった状態の中で、物理的にも生み出さず、ただそこにじっと在るといった状況であったとしても、そこに生きて共に在るといふこと、時を共に刻みその温もりを感じている状況の中で、若い世代は、老いや死という人間の生の根源的な問題に触れ、それをわかち合い、その意味を自己に内在化させていくものであるとも考えられる。こうした意味で、成人のみならず高齢者も他の世代から「必要とされることを必要とする」¹⁹⁾存在なのである。

高齢者福祉の問題に限らず生活困難に陥っている人々に対する単なる憐れみを越えた人間としての共感に基づく共生の論理を見出さねばならないが、これらの場面にはこうした課題解決への一助ともなりうる無言の教育の場、「老いることの意味や死に直面した人の気持ちなどを理解し合える社会づくりの基底となる場」²⁰⁾が開かれているものと考えられる。

V ささえ合いの視点からの世代間の相互理解

高齢者が増加していく我が国の今日的状況において、老いや死をその視野に収める時、若い世代によって老いていく人をささえっていくということが求められる。

地域における新たなささえ合いの確立が強調される²¹⁾中で、森岡正博は、「ささえ」いうことの最も基本的で重要な原則であり、その基盤ともなるものは、「相手にかかわっていきうとする」ということにあるとする。そして、実際に相手にかかわるためには、自分自身の気持ちの動きに敏感に、かつ、常に自分自身を振り返りつつ、「心を『開いて』おくということ（ロジャーズはこれを純粹さ genuinenessあるいは自己一致 congruence という言葉で表現しています）がとても重要²²⁾であるとし、それは医療・教育・福祉等を含め、人とかかわっていくあらゆる場面に共通の留意事項であることを指摘している。そして、相手にかかわっていきうことには、相手を受け容れていきうこと、その余裕があることが必要であり、そのためには相手にところが揺れ動く自分自身への気づきとあらゆる自分を受け容れる用意や余裕が必要になるとしている²³⁾。そのような意味からすると、他者をささえるといふことは、一方的な働きかけではなく、同時に自己をささえられることをも意味する相互的な働きかけであるともいえる。つまり、他者をささえられることは、自己と異なる他者を受け容れるという意味で対他的な問題であると同時に、それにかかわる自己を見つめ、それに伴い自己の在り方が変容するような対自的な問題でもある。

このような点からみると、高齢者と若い世代との相互の関わりにおいても、ささえ、導くということを通じ、自らもささえられて成長を遂げるといふ関係の重要性を見出すことができるものと考えられる。寝たきりや認知症で介護を要する高齢者等に対しては、一見、若い世代からの一方的なささえのみがなされておられ、高齢者からのささえは期待できないように見える。しかし、ボランティア活動をすることでささえられているのが自分であることに気づくということと同様に、実は両方向からのささえというものがそこでは成立しているものと考えられる。それは、人間は他者をささえることによって喜びを得る存在であり、たとえその他者が病気や障がいなどで横たわらただけの一見にも返すことのできぬ存在であっても、その他者の存在自体によってささえられているということになるのである。そうした意味から、老いや死をささえるといふのは、一方的な行為ではなく、ささえられるものがささえられ、ささえられるものがささえられるものになるという相互的な関係なのである。

1970年代以降、社会福祉と教育の近接性は高まり、1990年代以来の両者の様々な改革を経て、その傾向はますます顕著となりつつある²⁴⁾。これは、今後の福祉教育の方向性を考える上でも注視すべき点である。人間は老いて死に向かう孤独や不安をささえあうことが必要である。そして、ささえられる人は、そのささえを通じていつか自分の行く道として、老いや死という人生の道を思い知り、いつか自分もささえられて、その日を迎えることを内在化させるのである。

このような意味では、社会成員である高齢者と若い世代（あるいは同世代同士）が相互に関わり合い、ささえ合いながら社会原理やシステムのあり方と真摯に向き合い、自己を取り巻く社会制度・社会資源と良好な関係を維持しつつ、共生をはかろうとする視点が今後の超高齢社会を見据えた福祉教育を考える際には不可欠である。

Ⅵ 老いを見据えた主体形成への福祉教育

今後、高齢社会を支える国民の意識形成、青少年の健全育成等をはかる上で、老いと死を

ぐる高齢者福祉の諸問題を考えるとき、それらは老人や瀕死者などの人間存在の意義そのものや、老いと死についてあえて触れようとしない現代社会特有の人間観を含む問題にまで認識を深めざるを得ない²⁵⁾。しかし、人生が老いや死を必ず含むものだとすることを真正面から見据えるならば、我々の人間観は、従来とは異なるものとなろう。教育の領域においては、これまで人生における減衰、喪失、引退、死、有限性、別離など、人間存在に必然的で本質的な諸局面を踏まえた理論枠を有していなかったという本質的欠陥があり、老いや死から見た人間的成熟を問う視点が求められるところであるが²⁶⁾、若い世代を対象にして、社会に貢献する自主独立の壮年に育てることがそこでの目的とされてきた。そのために、一層、こうした人生のいわば消極的・下降的側面についての関心は乏しかったともいえる。

和田修二は、老年を人生の終わりとして、実生活から退いた余生とみるような人間の見方からは、決して真に人間の名に値する生き方を教える教育は成り立たないとする²⁷⁾。それゆえに、老いと死を見据えて人間観を捉え直すことは、とりわけ重要な意味をもつものと考えられる。

福祉教育は「福祉問題とその解決策について体験と学習を深め、それを通じて人々が共に生きる福祉社会を形成する主体として育つことを目的とする」²⁸⁾ものである。また同時に、福祉実践を通して共に教わりあい育ちあう教育であり、「人間としての生き方そのものを問う営み」²⁹⁾であるともいえる。こうした視点に立てば、老いを基点とした教育の営みは、人間同士が共に生き、共に学び、共に育つことの大切さを身につけさせるものであり、福祉教育の志向する営みと軌を一にするものであるとも捉えることができる。

残念ながら、現在の教育の荒廃に象徴される様々な問題事象からみても、教育はこれまで正常に機能してきたとは言い切れない。また、社会の都市化や非人間化は、病気や事故、いじめ、犯罪等不測の事態による死の危険をも増大させる。老い、さらには死にまつわる我々の生活や意識の変容は社会の変容を示すものでもあり、社会、社会制度あるいは教育のあり方がどのような方向に進むことを望むのかを問うことにも結びつく³⁰⁾。

つまり、文明社会では、我々は法制度に従い、それを守り、また社会資源を活用しつつ、社会成員間で連携、協力し、自らの言動に関する責任の遂行等をはかり、様々な世代の人びとや事象との関わりの中で、相互にささえ合う精神的・社会的安定、ひいては人間としていかに老い、死を迎えるのかという人間的共通性についても学び、養いゆく存在なのである。

そのような意味で、老いと死を見据えた教育のあり方が念頭におかれ、岡村の説く主体的存在として捉える人間観と社会関係における主体性の発現を視野に入れた福祉教育が志向されること、相互のささえ合いによる生活主体者としての内面的成長と社会制度・社会資源の整備、充実に積極的に関わろうとする人材の育成を図る福祉教育の場が開かれることが今後より重要になるものと考えられる。

VIII おわりに

このように、老い、さらには死を視野に収めた福祉教育の方向性について検討していくと、そこでは、自己とは異なる他者や異なる価値に触れ、それに関わり受け容れるという、ささえる側の主体の問題として問い直されるべき問題を提起することになる。さらに、ささえられる

ことによって、老いや死へと向かう中で生じる様々なものの喪失と、それに伴う拒絶、恐れ、孤独等といった受け容れ難い感情を次第に受け容れ、自己の存在そのものに価値を見出していくという、ささえられる側の主体の問題をも提起することとなる。また、ささええるということは、一見一方的にささえられているだけのように見えるものであっても、実は何らかの形で相手をささえているという、両者の相互の問題でもある。

森岡は「他からささえられてはじめて生活でき、自己決定できるような人間こそが、将来の高齢社会を構成する基本的な人間なのではないか」³¹⁾と述べている。さらに彼は、そういう人間たちが「お互いにささえあうことで、社会は運営されてゆくのではないか。そして、そのような社会では『他からささえられ、他をささえてゆく』ことこそが、『人間』の本質だとみなされてゆくのではないか」³²⁾との指摘をしている。

人間には個々の年齢、世代にそれぞれ課題や問題を抱え、それらの達成による積み重ねによって人生を歩んでいくという側面がある。しかし、広い意味でそれらをすべて包括するような老いや死の問題との関わりにおいて、現在の自己や、自己の生涯を捉えることによって、自己の現在の生や生涯の固有の意味を見出すことができるものと考えられる。そしてそれは、老いて死に臨む人々のみの問題ではなく、この世に生を受けた限り遅かれ早かれ必ず死を迎える人間存在にかかわる問題であり、すべての世代の問題でもある。

さらに現代は、自分がこの世に生をうけたということはどういうことなのか、短い一生をどうしたら充実したものとして生きられるかといった人間としての本質的な課題について真剣に捉え、人間的な成長や人生の意義、あるいは社会制度・社会資源との関わりの中で、自身にとり、いかにより良い老いや死を迎えるのかについて、自分なりに考えていかなければならぬ時代であり、自己学習力が改めて見直される必要性が増している時代でもある。

このように考えると、老いや死の問題は、特定の世代の特異な問題ではなく、若い世代にとっても今後の生き方の転換、自立への目覚めなど、非常に大きな問題を含んでいるものといえる。人間形成の視点に、「ささえ合う」をキーワードに老いや死の視野が収められ、様々な福祉教育の実践が図られることは、今後の地域福祉の更なる推進をはかる上でも、また、超高齢社会での我々の生き方や、今後の社会福祉と教育の連携の方向性について考察していく上でも、重大な契機となりうるものであり、今後さらに詳細に検証されていくべき課題であると考えられる。

注

- 1) 大橋謙策『地域福祉の展開と福祉教育』全国社会福祉協議会、1993、p172
- 2) 原田正樹『「福祉教育」研究の動向と課題に関する考察』日本福祉教育・ボランティア学習学会機関誌編集委員会
『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報創刊号、1996、Vol. 1、No. 1、福祉教育・ボランティア学習の歴史と理念』東洋堂企画出版社、1996、p34～p41
- 3) 辻浩「生涯学習と社会福祉」(社会教育学)
川崎育郎『「福祉」をみる、考える、支える』中央法規出版、1997、p46
- 4) 中央教育審議会答申でも、「急激な高齢化社会への進行に伴う種々の課題が生じている。このような

状況に対処し、今後、人々が自立しつつ、しかも広い社会性を身につけ、相互の思いやりと生きがいに満ちた、活力ある社会を築いていく上において、適切な教育的対応が要請されているのである」としている。(教育事情研究会『中央教育審議会答申総覧(増補版)』ぎょうせい、1992、p329)

- 5) 先行研究については、小川利夫・木谷宜弘・大橋謙策『福祉教育の理論と展開』光生館、1995、p74～p80に詳しい。
- 6) ここでの定義は、1981(昭和56)年11月の中間報告「福祉教育の理念と実践の構造－福祉教育のあり方とその推進を考える」、1983(昭和58)年9月の中間報告「学校外における福祉教育のあり方と推進」および「学校における福祉教育の推進体制と指導案」をまとめ、「福祉教育ハンドブック」としても結実している。福祉教育を「憲法第13条、第25条に規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会を作りあげるために、歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度、活動への関心と理解をすすめ、自らの人間形成を図りつつ、社会福祉サービスを受給している人びとを社会から、地域から阻害することなく、ともに手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動」と定義している。(小川・木谷・大橋、前掲書p73)
- 7) 大橋謙策は、福祉教育の必要性が高まった背景のひとつとして「高齢化の進展」をあげ、高齢化に関して従来までは「高齢化社会に必要な学力と文化を身につけるような内容と方法が従来の学校教育における教育内容に盛り込まれてきたかを考えたとき、それははなはだ不十分であったといわざるをえない。21世紀の社会の担い手になる今日の児童・生徒に求められる『国民的教養』として…〈中略〉…高齢化に関する学力と文化を身につけてほしいものである」と指摘している。(大橋謙策「世代間の対話と共生－新しい福祉教育のために」教育科学研究会「現代社会と教育」編集委員会『21世紀の人間と教育(現代社会と教育⑥)』大月書房、1994、p151)
- 8) 阪野貢は、福祉教育が求められる背景のひとつに「高齢化社会の進展」をあげ、「高齢化社会の進展に伴って、今日、老人問題はすべての国民の生活課題となり、国民の老人福祉への関心と地域での福祉活動への参加が求められている。老人福祉問題への解決には、国や地方自治体による老人福祉対策の推進とともに、国民の世代間の社会的な合意と契約、連携・協働が必要である。わが国が21世紀に迎える超高齢社会の担い手は、現在の子ども、青年たちである。かれらの老人福祉問題への関心と参加の促進が求められる」と指摘している。(阪野貢『福祉教育の創造－視点と論点－』相川書房、1992、p4～p7)
- 9) 大橋謙策『地域福祉の展開と福祉教育』全国社会福祉協議会、1993、p9
- 10) 教育事情研究会『中央教育審議会答申総覧』ぎょうせい、1992、p329
- 11) 奈倉道隆・宮田學『老人養護双書①老年期の心とからだ－健康への総合援助をめざして－』中央法規出版、1990、p2～p18、p212～p222
- 12) エーリッヒ・フロム、佐野哲朗訳『生きるということ』紀伊國屋書店、1994、p151～p178
- 13) 河合隼雄『河合隼雄著作集第14巻 流動する家族関係』岩波書店、1994、p103～p113
- 14) 和田修二・山崎高哉『人間の生涯と教育の課題』昭和堂、1988、p189～p213
- 15) 岡田渥美『老いと死－人間形成論的考察－』玉川大学出版部、1994、p195
- 16) 岡田、前掲書p195
- 17) 岡田、前掲書p315
- 18) 岡田、前掲書p315
- 19) Erikson,E.H.,Inshigt and Responsibility,W.W.Norton&Company (New York・London),1964、p130
- 20) 二文字理明「福祉科教育とは何か」
近藤久史・二文字理明・山根祥雄・山本昌邦『福祉科教育学』明石書店、2006、p23

- 21) 全国社会福祉協議会『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告 地域における「新たな支え合い」を求めて－住民と行政の協働による新しい福祉－』全国社会福祉協議会、2008、p47
- 22) 森岡正博『「ささえあい」の人間学』法蔵館、1996、p57～p60
- 23) 森岡は、「相手にかかわっていくとは、相手を受け容れていくことです。相手を受け容れる余裕がなければ、かかわっていくことはできませんし、もしその余裕がないまま無理にかかわろうとするなら、必ずひとりよがりになることでしょう。ところで、相手を受け容れるということは、結局のところ、相手に対していろいろな気持ちを抱く自分自身を受け容れることに他なりません。相手を受け容れるには、まず相手に対して心が揺れ動く自分自身に気づき、その自分を受け容れなければならないのです。その意味で、いつでも、どんな相手にも、求めに応じてかかわってゆけるようにするには、つねに自分自身を見つめて、あらゆる自分を受け容れる用意が必要です。相手を受け容れる余裕は、実は自分自身を受け容れる余裕から生まれるからです」と指摘している。(森岡、前掲書p57～p60)
- 24) 原田正樹「福祉教育における社会福祉と教育の位置」
宮田和明・加藤幸雄・牧野忠康・柿本誠・小椋喜一郎『社会福祉専門職論』中央法規、2007、p208
- 25) 中村清は、我々の老いや死をめぐる生活上の諸問題を考える上では、「老人や瀕死者などそれまでの生活者として正当には認識されていなかった人々の人間存在としての意義にまで深めざるをえない」とし、「『老いと死』をめぐるきわめて現代的・実践的問題は、根本的には、故意に『老いと死』から目を覆う現代社会に特有の人間観が含む問題性を暴露せずにはおかないのである」と指摘している。(岡田、前掲書p18～p19)
- 26) 岡田渥美は、「人生における減衰、喪失、引退、死、有限性、別離などとえ厭わしくはあっても人間存在にとって必然的で本質的な諸局面を、十分に組み込むだけの理論枠を有していなかった。…(中略)…この理論的な意味での視野狭窄は人間存在の全体との関わりにおいて成り立つ『教育』の営みを扱う学問にとっては、致命的ともいえるべき本質的欠陥であろう」と指摘している。(岡田、前掲書p2)
- 27) 皇紀夫・松本春満・和田修二『人間と教育』ミネルヴァ書房、1981、p234～p253
- 28) 木谷宜弘「福祉教育の新しい理念について」
『平成5年度全国福祉教育推進者連絡会議要旨集』全国社会福祉協議会、1993、p43
- 29) 伊藤隆二『福祉のこころと教育』慶應通信、1993、p4～p22
- 30) このような老いを見据えた福祉教育を考える際には、諸説ある社会福祉の捉え方のうちで、岡村重夫が規定した説が、その枠組みづくりとして示唆に富むものと考えられる。
つまり、彼は、社会福祉の固有の視点、あるいは社会福祉援助の原理を説く中で、すべての個人のもつ満たされるべき社会生活上の要求として7つ、つまり (a) 経済的安定、(b) 職業的安定、(c) 家族的安定、(d) 保健・医療の保障、(e) 教育の保障、(f) 社会参加ないし社会的協同の機会、(g) 文化・娯楽の機会、をあげ、それらを充足する上で、社会成員である個人が社会制度 (a) 経済的安定には産業・経済・社会保障制度、(b) 職業的安定には職業安定制度、失業保険、(c) 家族的安定には家庭、住宅制度、(d) 保健・医療の機会には医療・保健・衛生制度、(e) 教育の機会には学校教育、社会教育、(f) 社会参加ないし社会的協同の機会には司法・道徳、地域社会、(g) 文化・娯楽の機会には文化・娯楽制度との間に取り結ぶ関係(社会関係)の客体的側面と主体的側面が良好に機能することの必要性を説いている。また、主体性の原理として個人が社会関係を統合する主体者として自己選択し、時にはそれを変革するよう働きかけ、社会人としての役割を履行し、責任主体としての存在意義を示すことについても指摘している。(岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、1994、p68～p99)
- 31) 森岡、前掲書p19～p20
- 32) 森岡、前掲書p19～p20